

－現金給与額 4年ぶりの減少－

府企画統計課社会統計担当

はじめに

「毎月勤労統計調査特別調査」は常用労働者1～4人の小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の状況を明らかにし、毎月実施している常用労働者5人以上の事業所を対象とした「毎月勤労統計調査全国調査及び地方調査」を補完することを目的として、厚生労働省が都道府県を通じて毎年7月（給与締切日が定められているときは、6月の最終給与締切日の翌日から7月の最終給与締切日までの期間）の状況を調査しているものです。

この調査の対象は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に基づく16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く））に属する事業所で、指定調査区において363事業所について調査しました。

なお、本年は前年と異なる調査区で調査を実施しています。

以下は、京都府についての調査結果の概要ですが、数値は1～4人規模の全事業所を調査すれば得られる数値に復元しています。なお、京都府においては、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、郵便業は対象事業所がなく、情報通信業、金融業、保険業、教育、

学習支援業、複合サービス事業については対象事業所が少ないため公表していませんが、調査産業計には含めて算定しています。

また、比較のため用いている5人以上規模については、毎月勤労統計調査令和元年7月調査の結果です。

1 賃金

(1) きまって支給する現金給与額

1～4人規模のきまって支給する現金給与額は、調査産業計では17万473円で、前年に比べ1万8110円減（9.6%減）となっています。また、男女別では、男25万3193円（0.9%減）、女11万9401円（13.0%減）となっています。

5人以上規模のきまって支給する現金給与額を100として1～4人規模の割合をみると、70.0となり、全体として前年より7.9ポイント差が拡大し、男女別では、男は0.7ポイント差が縮小し、女は13.9ポイント差が拡大しています。

産業別にみると、最も高いのは、建設業の24万2679円、次いで製造業の22万8026円、以下サービス業（他に分類されないもの）、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、卸売業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、宿泊業、飲食サービス業の順となっています。

男を100とした女のきまって支給する現金給与額の割合をみると、調査産業計では47.2となり、前年に比べ6.5ポイント差が拡大しています。なお、5人以上規模では59.3となり、前年に比べ4.1ポイント差が縮小しています。（表1、表2）

表1 産業、規模、性別きまって支給する現金給与額及び規模比・男女比

（単位：円、%）

産 業	きまって支給する現金給与額						規模比 (5人以上=100)			男女比 (男=100)	
	1～4人			5人以上			1～4人			1～4人	5人以上
	計	男	女	計	男	女	計	男	女		
調査産業計	170,473	253,193	119,401	243,508	306,576	181,675	70.0	82.6	65.7	47.2	59.3
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	x	x	x	-	-	-	-	x
建設業	242,679	279,075	151,890	345,420	365,420	243,242	70.3	76.4	62.4	54.4	66.6
製造業	228,026	279,314	133,817	307,088	359,167	194,120	74.3	77.8	68.9	47.9	54.0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	375,721	391,240	249,904	-	-	-	-	63.9
情報通信業	x	x	x	333,996	362,112	252,365	x	x	x	x	69.7
運輸業、郵便業	-	-	-	297,435	330,336	163,452	-	-	-	-	49.5
卸売業、小売業	164,461	253,908	112,834	192,876	263,348	141,307	85.3	96.4	79.9	44.4	53.7
金融業、保険業	x	x	x	327,357	437,972	273,722	x	x	x	x	62.5
不動産業、物品賃貸業	182,186	220,565	159,805	229,425	279,242	162,975	79.4	79.0	98.1	72.5	58.4
学術研究、専門・技術サービス業	173,896	252,073	132,042	333,877	406,383	222,402	52.1	62.0	59.4	52.4	54.7
宿泊業、飲食サービス業	101,233	183,689	62,878	117,958	142,672	100,033	85.8	128.7	62.9	34.2	70.1
生活関連サービス業、娯楽業	155,748	248,555	123,760	224,558	313,898	151,194	69.4	79.2	81.9	49.8	48.2
教育、学習支援業	x	x	x	267,430	303,861	234,950	x	x	x	x	77.3
医療、福祉	147,897	245,460	132,791	260,459	343,917	230,991	56.8	71.4	57.5	54.1	67.2
複合サービス事業	x	x	x	293,910	348,737	212,068	x	x	x	x	60.8
サービス業（他に分類されないもの）	183,366	245,157	109,014	231,727	281,546	172,184	79.1	87.1	63.3	44.5	61.2

表2 産業、性別きまって支給する現金給与額（1～4人）

（単位：円、％）

産 業	計				男				女				男女比（男＝100）		
	令和元年	平成30年	前年差	前年比	令和元年	平成30年	前年差	前年比	令和元年	平成30年	前年差	前年比	令和元年	平成30年	前年差
調査産業計	170,473	188,583	△ 18,110	△ 9.6	253,193	255,393	△ 2,200	△ 0.9	119,401	137,170	△ 17,769	△ 13.0	47.2	53.7	△ 6.5
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	242,679	255,295	△ 12,616	△ 4.9	279,075	287,073	△ 7,998	△ 2.8	151,890	150,163	1,727	1.2	54.4	52.3	2.1
製造業	228,026	228,988	△ 962	△ 0.4	279,314	279,962	△ 648	△ 0.2	133,817	164,876	△ 31,059	△ 18.8	47.9	58.9	△ 11.0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
運輸業、郵便業	-	-	x	x	-	-	x	x	-	-	x	x	-	-	x
卸売業、小売業	164,461	186,484	△ 22,023	△ 11.8	253,908	273,784	△ 19,876	△ 7.3	112,834	129,759	△ 16,925	△ 13.0	44.4	47.4	△ 3.0
金融業、保険業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業、物品賃貸業	182,186	204,602	△ 22,416	△ 11.0	220,565	255,716	△ 35,151	△ 13.7	159,805	167,002	△ 7,197	△ 4.3	72.5	65.3	7.2
学術研究、専門・技術サービス業	173,896	234,955	△ 61,059	△ 26.0	252,073	278,468	△ 26,395	△ 9.5	132,042	199,360	△ 67,318	△ 33.8	52.4	71.6	△ 19.2
宿泊業、飲食サービス業	101,233	117,565	△ 16,332	△ 13.9	183,689	174,008	9,681	5.6	62,878	73,384	△ 10,506	△ 14.3	34.2	42.2	△ 8.0
生活関連サービス業、娯楽業	155,748	163,197	△ 7,449	△ 4.6	248,555	217,728	30,827	14.2	123,760	138,197	△ 14,437	△ 10.4	49.8	63.5	△ 13.7
教育、学習支援業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
医療、福祉	147,897	154,984	△ 7,087	△ 4.6	245,460	218,913	26,547	12.1	132,791	141,932	△ 9,141	△ 6.4	54.1	64.8	△ 10.7
複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの)	183,366	220,061	△ 36,695	△ 16.7	245,157	260,006	△ 14,849	△ 5.7	109,014	169,655	△ 60,641	△ 35.7	44.5	65.3	△ 20.8

(2) 特別に支払われた現金給与額

1～4人規模事業所において、勤続1年以上の者を対象に、平成30年8月1日から令和元年7月31日までの1年間に特別に支払われた現金給与額は、調査産業計では17万4911円、支給割合は、1.03か月となっており、前年に比べ支給額で5万1604円の減、支給割合で0.17か月の減となっています。

産業別に最も高いのは建設業で26万9591円(1.11か月)で、次いで卸売業、小売業で24万1225円(1.47か月)、以下不動産業、物品賃貸業、医療、福祉、製造業、サービス業(他に分類されないもの)、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業、飲食サービス業の順となっています。(表3)

2 出勤日数及び労働時間

出勤日数は、19.0日で、前年より0.4日減少しています。また、男女別では、男21.3日(0.4日減)、女17.6日(前年と同じ)となっています。

通常日1日の実労働時間は、6.6時間で、前年より0.3時間減少しています。また、男女別では、男7.8時間(前年と同じ)、女5.8時間(0.4時間減)となっています。

1日の実労働時間と出勤日数を乗じて推計した1人当たりの平均月間総実労働時間をみると、調査産業計で125.4時間となっており、前年より8.5時間減少しています。男女別では、男が166.1時間(3.2時間減)、女が102.1時間(7.0時間減)となっています。

なお、5人以上規模では、132.9時間となり、前年より3.7時間減少しています。(表4、表5)

表3 産業、性別年間特別に支払われた現金給与額及び支給割合（1～4人）

（単位：円、か月）

産 業	支 給 額									支 給 割 合								
	計			男			女			計			男			女		
	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差
調査産業計	174,911	226,515	△ 51,604	288,545	371,436	△ 82,891	101,528	117,214	△ 15,686	1.03	1.20	△ 0.17	1.14	1.45	△ 0.31	0.85	0.85	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	269,591	362,434	△ 92,843	310,464	411,094	△ 100,630	166,379	192,608	△ 26,229	1.11	1.42	△ 0.31	1.11	1.43	△ 0.32	1.10	1.28	△ 0.18
製造業	189,200	238,008	△ 48,808	239,545	293,442	△ 53,897	95,536	169,640	△ 74,104	0.83	1.04	△ 0.21	0.86	1.05	△ 0.19	0.71	1.03	△ 0.32
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
運輸業、郵便業	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x
卸売業、小売業	241,225	202,779	38,446	436,520	450,147	△ 13,627	123,437	45,425	78,012	1.47	1.09	0.38	1.72	1.64	0.08	1.09	0.35	0.74
金融業、保険業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業、物品賃貸業	207,522	332,886	△ 125,364	327,694	453,896	△ 126,202	137,442	255,012	△ 117,570	1.14	1.63	△ 0.49	1.49	1.78	△ 0.29	0.86	1.53	△ 0.67
学術研究、専門・技術サービス業	112,622	524,485	△ 411,863	179,727	698,057	△ 518,330	77,673	359,517	△ 281,844	0.65	2.23	△ 1.58	0.71	2.51	△ 1.80	0.59	1.80	△ 1.21
宿泊業、飲食サービス業	19,306	23,337	△ 4,031	34,703	51,425	△ 16,722	12,277	4,441	7,836	0.19	0.20	△ 0.01	0.19	0.30	△ 0.11	0.20	0.06	0.14
生活関連サービス業、娯楽業	58,066	49,037	9,029	101,551	32,245	69,306	42,169	56,462	△ 14,293	0.37	0.30	0.07	0.41	0.15	0.26	0.34	0.41	△ 0.07
教育、学習支援業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
医療、福祉	196,311	218,545	△ 22,234	433,332	606,063	△ 172,731	154,800	132,681	22,119	1.33	1.41	△ 0.08	1.77	2.77	△ 1.00	1.17	0.93	0.24
複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの)	133,152	399,668	△ 266,516	162,787	423,083	△ 260,296	98,723	367,848	△ 269,125	0.73	1.82	△ 1.09	0.66	1.63	△ 0.97	0.91	2.17	△ 1.26

注：支給割合は、きまって支給する現金給与額(勤続年数計)に対する年間特別に支払われた現金給与額(勤続1年以上計)の割合である。

表4 産業、性別出勤日数及び通常日1日の実労働時間（1～4人）

（単位：日、時間）

産 業	出勤日数									通常日1日の実労働時間								
	計			男			女			計			男			女		
	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差
調査産業計	19.0	19.4	△ 0.4	21.3	21.7	△ 0.4	17.6	17.6	0.0	6.6	6.9	△ 0.3	7.8	7.8	0.0	5.8	6.2	△ 0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	20.4	21.6	△ 1.2	20.6	22.1	△ 1.5	19.8	20.0	△ 0.2	7.3	7.8	△ 0.5	7.8	8.1	△ 0.3	6.0	6.9	△ 0.9
製造業	19.9	20.3	△ 0.4	21.4	21.2	0.2	17.0	19.2	△ 2.2	7.2	7.4	△ 0.2	8.0	7.8	0.2	5.6	6.8	△ 1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
運輸業、郵便業	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x
卸売業、小売業	19.9	19.0	0.9	22.1	22.5	△ 0.4	18.6	16.6	2.0	6.5	6.9	△ 0.4	7.8	8.1	△ 0.3	5.8	6.1	△ 0.3
金融業、保険業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業、物品賃貸業	20.3	19.0	1.3	24.0	21.5	2.5	18.1	17.2	0.9	7.0	6.7	0.3	7.8	7.7	0.1	6.6	6.0	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	14.6	19.5	△ 4.9	18.2	20.1	△ 1.9	12.6	19.1	△ 6.5	6.4	7.3	△ 0.9	7.3	7.7	△ 0.4	6.0	6.9	△ 0.9
宿泊業、飲食サービス業	17.5	18.2	△ 0.7	21.1	21.0	0.1	15.9	16.0	△ 0.1	5.8	6.4	△ 0.6	7.9	7.6	0.3	4.8	5.5	△ 0.7
生活関連サービス業、娯楽業	20.4	19.0	1.4	22.7	21.8	0.9	19.6	17.7	1.9	6.9	7.0	△ 0.1	7.6	7.8	△ 0.2	6.7	6.6	0.1
教育、学習支援業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
医療、福祉	18.3	19.1	△ 0.8	20.3	21.0	△ 0.7	17.9	18.8	△ 0.9	6.0	6.5	△ 0.5	8.2	7.6	0.6	5.7	6.3	△ 0.6
複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの)	20.6	22.3	△ 1.7	23.3	23.2	0.1	17.4	21.2	△ 3.8	7.3	7.1	0.2	8.3	7.4	0.9	6.1	6.8	△ 0.7

表5 産業、規模、性別1人当たり平均月間総実労働時間

（単位：時間）

産 業	1～4人									5人以上								
	計			男			女			計			男			女		
	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差
調査産業計	125.4	133.9	△ 8.5	166.1	169.3	△ 3.2	102.1	109.1	△ 7.0	132.9	136.6	△ 3.7	147.7	154.8	△ 7.1	118.4	118.5	△ 0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	x	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	148.9	168.5	△ 19.6	160.7	179.0	△ 18.3	118.8	138.0	△ 19.2	176.7	187.0	△ 10.3	184.6	191.2	△ 6.6	136.9	154.2	△ 17.3
製造業	143.3	150.2	△ 6.9	171.2	165.4	5.8	95.2	130.6	△ 35.4	157.8	159.5	△ 1.7	168.5	170.8	△ 2.3	134.5	136.9	△ 2.4
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	161.0	157.7	3.3	161.7	158.1	3.6	154.8	146.5	8.3
情報通信業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	171.7	157.0	14.7	175.5	160.5	15.0	160.5	151.3	9.2
運輸業、郵便業	-	x	x	x	x	x	-	x	x	161.4	171.6	△ 10.2	171.4	182.2	△ 10.8	120.7	131.6	△ 10.9
卸売業、小売業	129.4	131.1	△ 1.7	172.4	182.3	△ 9.9	107.9	101.3	6.6	120.7	132.6	△ 11.9	137.7	154.9	△ 17.2	108.3	115.4	△ 7.1
金融業、保険業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	148.4	144.9	3.5	169.2	162.4	6.8	138.3	135.7	2.6
不動産業、物品賃貸業	142.1	127.3	14.8	187.2	165.6	21.6	119.5	103.2	16.3	143.6	158.8	△ 15.2	149.6	169.7	△ 20.1	135.6	140.2	△ 4.6
学術研究、専門・技術サービス業	93.4	142.4	△ 49.0	132.9	154.8	△ 21.9	75.6	131.8	△ 56.2	160.7	146.0	14.7	170.3	152.9	17.4	146.0	135.2	10.8
宿泊業、飲食サービス業	101.5	116.5	△ 15.0	166.7	159.6	7.1	76.3	88.0	△ 11.7	92.6	97.4	△ 4.8	104.2	116.4	△ 12.2	84.0	82.0	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	140.8	133.0	7.8	172.5	170.0	2.5	131.3	116.8	14.5	136.5	135.2	1.3	150.4	148.0	2.4	125.2	125.0	0.2
教育、学習支援業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	109.9	95.6	14.3	101.4	98.3	3.1	117.6	92.9	24.7
医療、福祉	109.8	124.2	△ 14.4	166.5	159.6	6.9	102.0	118.4	△ 16.4	131.7	130.6	1.1	136.3	142.0	△ 5.7	130.1	126.8	3.3
複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	157.4	163.4	△ 6.0	169.0	170.5	△ 1.5	139.7	150.6	△ 10.9
サービス業(他に分類されないもの)	150.4	158.3	△ 7.9	193.4	171.7	21.7	106.1	144.2	△ 38.1	145.2	144.7	0.5	157.9	161.5	△ 3.6	130.1	127.4	2.7

注：5人以上については、総実労働時間そのものを調査したものであり、1～4人については、〔1日の実労働時間〕×〔出勤日数〕で推計したものである。

3 雇用

常用労働者の産業別構成比をみると、卸売業、小売業が25.9%と最も多く、次いで医療、福祉16.0%、以下生活関連サービス業、娯楽業、建設業、製造業、宿泊業、飲食サービス業、学術研究、専門・技術サービス業、不動産業、物品賃貸業、サービス業（他に分類されないもの）の順となっています。

また、前年と比べると医療、福祉、生活関連サービス業、娯楽業、建設業で割合が増加し、学術研究、専門・技術サービス業、サービス業（他に分

類されないもの）、宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業、製造業、不動産業、物品賃貸業で割合が減少しています。

女性労働者の割合をみると、調査産業計では61.8%となっており、前年と比べると5.3ポイント増となっています。産業別にみると、医療、福祉、次いで生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業、飲食サービス業、学術研究、専門・技術サービス業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、サービス業（他に分類されないもの）、製造業、建設業の順となっています。（表6）

表6 産業、性別常用労働者数構成比及び産業別女性労働者の割合（1～4人）（単位：人、%）

産 業	常用労働者数（令和元年）			構 成 比									女性労働者の割合		
	計	男	女	計			男			女			令和元年	平成30年	前年差
				令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差			
調査産業計	37,464	14,301	23,163	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	61.8	56.5	5.3
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	4,007	2,860	1,147	10.7	7.7	3.0	20.0	13.5	6.5	5.0	3.1	1.9	28.6	23.2	5.4
製造業	3,800	2,461	1,340	10.1	10.5	△ 0.4	17.2	13.4	3.8	5.8	8.2	△ 2.4	35.3	44.3	△ 9.0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
運輸業、郵便業	-	-	-	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x
卸売業、小売業	9,720	3,557	6,163	25.9	28.5	△ 2.6	24.9	25.8	△ 0.9	26.6	30.6	△ 4.0	63.4	60.6	2.8
金融業、保険業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業、物品賃貸業	1,709	630	1,080	4.6	4.8	△ 0.2	4.4	4.7	△ 0.3	4.7	4.9	△ 0.2	63.2	57.6	5.6
学術研究、専門・技術サービス業	1,792	625	1,167	4.8	8.5	△ 3.7	4.4	8.8	△ 4.4	5.0	8.3	△ 3.3	65.1	55.0	10.1
宿泊業、飲食サービス業	3,397	1,078	2,318	9.1	12.2	△ 3.1	7.5	12.3	△ 4.8	10.0	12.1	△ 2.1	68.2	56.1	12.1
生活関連サービス業、娯楽業	4,142	1,062	3,080	11.1	8.0	3.1	7.4	5.8	1.6	13.3	9.7	3.6	74.4	68.6	5.8
教育、学習支援業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
医療、福祉	5,982	802	5,180	16.0	7.9	8.1	5.6	3.1	2.5	22.4	11.6	10.8	86.6	83.0	3.6
複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの)	1,389	759	630	3.7	6.9	△ 3.2	5.3	8.9	△ 3.6	2.7	5.4	△ 2.7	45.4	44.2	1.2

<用語の解説>

常用労働者

令和元年7月31日現在、当該事業所に雇われている者のうち、期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇われている者

出勤日数

労働者が実際に出勤した日数で、1日のうち1時間でも出勤すれば、1日出勤とする。

実労働時間

労働者が実際に労働した時間で、早出時間、残業時間、手待時間は含めるが、休憩時間は除く。

きまって支給する現金給与額

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって、毎月同じように支給される給与で、所得税、社会保険料等を差し引く前の給与額

特別に支払われた現金給与額

平成30年8月1日から令和元年7月31日までの1年間に、きまって支給される現金給与以外に支払われた現金給与のことで、夏季又は年末の賞与、3か月を超える期間で算定されるもの、ベースアップの差額追給分及び支給事由の発生が不確定なものの総額（税込み）をいう。